

役員会議事要録（平成29年度第26回）

- 1 日 時 平成30年2月20日（火）13：30～
- 2 場 所 本部4階 特別会議室
- 3 出席者 武田学長（議長）
水谷、小川、藤田、杉村、井上、内田、吉井の各理事
オブザーバー 外村、林の各監事
坂本、品田、吉井、齋藤、小田、片岡の各副学長
陪席者 総務、企画、研究推進、国際、財務、学務、施設の各部長 他

4 議 事

審議事項

- (1) 研究基盤センターの改組について
研究設備マネジメントの強化及び放射線障害防止法等の一部改正に伴う体制整備等を目的として、平成30年4月1日付けで研究基盤センターを改組することについて、2月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (2) 神戸大学研究基盤センター規則等の一部改正について
研究基盤センターの改組に伴い、以下の規則等を一部改正することについて、2月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
1 神戸大学研究基盤センター規則（一部改正）
2 神戸大学研究基盤センター運営委員会規程（一部改正）
- (3) 寄附講座の設置について
大学院医学研究科に寄附講座として、「地域社会医学・健康科学講座／健康創造推進学分野」を平成30年4月1日付けで設置することについて、2月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (4) 外国の大学との学術交流協定について
ダルムシュタット工科大学（ドイツ）、ハンブルク工科大学（ドイツ）、マネジメントセンターインスブルック（オーストリア）、ブダペスト商科大学（ハンガリー）及び中国科学院大学（中国）と大学間学術交流協定を締結することについて、2月1日開催の国際交流委員会で審議了承された旨、また、ミュンヘン工科大学（ドイツ）及びリール大学（フランス）と大学間学術交流協定を締結することについて、2月20日開催の国際交流委員会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (5) 剰余金の翌事業年度への繰越しに係る大臣承認に伴う目的積立金の積立について
文部科学大臣から繰り越し承認のあった剰余金について、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための目的積立金とすることを決定した。
- (6) 自己啓発職務専念義務免除制度の制定について
職員が自発的に職務に関連した能力開発、資格取得等のため、学外機関が主催する研修会等へ参加する機会を設けることを目的として、自己啓発職務専念義務免除制度を制定することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (7) 本部人件費等による教員等の措置について
本部人件費等による教員等の措置について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (8) 政策研究職員の人事について
男女共同参画推進室において、政策研究職員を平成30年4月1日付けで1名採用することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (9) 国際連携推進機構の人事について
国際連携推進機構において、法学研究科の教授を国際教育総合センター長に平成30年4月1日付けで新たに任命し、任期は平成32年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

以上